

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 8月13日
【会社名】	サントリー食品インターナショナル株式会社
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥井 信宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目 1 番 1 号
【電話番号】	0 3 (3 2 7 5) 7 0 2 2
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部担当、経理本部長 齋藤 和弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目 1 番 1 号
【電話番号】	0 3 (3 2 7 5) 7 0 2 2
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部担当、経理本部長 齋藤 和弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年 5月29日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年 6月 6日
【発行登録書の有効期限】	平成28年 6月 5日
【発行登録番号】	26 - 関東64
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	160,000百万円 (160,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下 段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平 成27年 8月13日 (提出日) であります。
【提出理由】	四半期報告書 (第 7 期第 2 四半期 自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日) を平成27年 8月13日に関東財務局長に提出し ました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成26年 5 月29日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。